

メールマガジン（2018年4月号）

【第51号 2018/4/1】

目次：

1. 領事・治安情報
2. 経済協力のお知らせ

1. 領事・治安情報

●安全対策

○3月7日（水）夜、オバリオ地区において、拳銃発砲事件が発生しました。犯人はカジノを出た被害者の後を尾行して拳銃を発砲、撃れた被害者は救急病院へ搬送されたとのこと。

○3月13日（火）、コロン市内でデモ行進が行われた後、同市中心部において暴動が発生しました。コロン・フリーゾーンで業務を行っている日系企業への被害はありませんでした。

○3月13日（火）午前11時すぎ、サンミゲリート市にあるClub de Golfにおいて、誘拐未遂事件が発生しました。犯人は凶器を所持した3人組で、ゴルフをしていた女性3人を連れ去ろうとしましたが、警察の捜査により被害者を無事発見するとともに、容疑者を逮捕しました。

○3月20日（火）午後4時頃、サン・フランシスコ地区のCalle50とCalle64Eの交差点付近にある自動車販売店において、強盗事件が発生しました。犯人は5人組で拳銃を所持し、店内のキャッシャーのガラスを割るなどしましたが、何も盗らずに車で逃走したとのこと。

在留邦人の皆様におかれましては、日中のパナマ市内中心部の大通りに面した店舗でも拳銃強盗が発生する当地の治安情勢を再認識いただき、外出時は不必要な金品を持ち歩かないようにするとともに、万一、事件に遭遇した際は二次被害防止のため、抵抗することのないようにしてください。

●第三国に渡航する際には「たびレジ」登録を

「たびレジ」は、あなたの安全な旅行をサポートする外務省の無料メール配信サービスです。お住まいの国で在留届を提出している方でも、別の国・地域に短期間渡航する際には、「たびレジ」に登録してください。登録すると、渡航先の大使館などから最新の安全情報が届くほか、緊急時には登録された情報をもとに安否を確認し、必要な支援を行います。

http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_campaign/

（3ヶ月以上の海外滞在予定の方は、ホームページ上又は大使館での「在留届」の提出をお願いします。）

●当国居住未成年者の出国時の諸注意について

お子様（18歳未満）を連れて日本に帰国するなど、当国を出国する場合、事前に準備すべき必要書類があります。

詳細は、下記をクリック。

http://www.panama.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000068.html

2. 経済協力のお知らせ

●草の根・人間の安全保障無償資金協力

3月8日、大使公邸において、草の根・人間の安全保障無償資金協力の契約署名式及び小切手供与を行いました。

これは、開発途上国等が均衡の取れた成長ができるよう、人間の安全保障の観点で重要な教育、保健、民生環境等の分野における課題解消を図るNGO等のプロジェクトに対する無償資金協力（供与限度額は、原則1,000万円以下）です。

皆様の身近に課題を抱えた方、もしくは、課題解決に向けて取組む団体等で同協力を希望する方がおられましたら、お気軽に情報提供頂ければ幸いです。

今回の署名式及び採択案件の詳細は、下記をクリック。

<http://www.panama.emb-japan.go.jp/files/000342193.pdf>

情報提供頂ける場合は、次のアドレスまでご連絡ください：donacion@pn.mofa.go.jp

※本メールマガジンに関するご意見・ご要望や、配信停止をご希望される方は、次のアドレスまでご連絡ください：consular@pn.mofa.go.jp

発行：在パナマ日本国大使館